

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
勝山市	野向町深谷	令和3年2月26日	

1 対象地区の現状

①深谷の耕地面積	32ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	28.6ha
③アンケート調査等に回答した地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	7.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.4 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>深谷の農地は、深谷営農組合(椿山氏)が多くの農地を耕作しているが、組合の後継者を育てていく必要がある。そのほかの自作している農家には後継者がいないところが多い。</p> <p>また、「草刈りや水管理が大変である」「農機具の購入費用が高いため農機具の更新ができない」という意見が多い。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>現在ある深谷営農組合を、農業組合法人化させて地域の中心経営体の育てていく。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	A営農組合	水稲、麦	16.1 ha	水稲、麦	18 ha	深谷
認農	B	水稲、麦	0.8 ha	水稲、麦	0.8 ha	深谷
認農	C	水稲、麦	0.3 ha	水稲、麦	0.3 ha	深谷
	D	水稲、麦	1.4 ha	水稲、麦	1.4 ha	深谷
	E	水稲、麦	1.8 ha	水稲、麦	1.8 ha	深谷
	F	水稲、麦	1.5 ha	水稲、麦	0 ha	深谷
	G	水稲、麦	0.7	水稲、麦	0.7 ha	深谷
計	7人		22.6 ha		23 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

深谷営農組合を農業法人化させるための組織として農事組合法人設立検討委員会を立ち上げる。